

BCP発動対応 ハンドブック BCP HAND BOOK



発行日: 2025.9.1

船橋二和病院

病院は携帯電話番号宛に一齐ショートメッセージを送り、安否情報の登録呼びかけや、出勤の要請をすることがあります。ショートメッセージの発信元番号はドコモ、au、楽天系は「0474487111」、ソフトバンク系は「243063」となります。届いたメッセージに対し、ショートメッセージで返信することはできません。

安否確認 ①を優先として、①～④のいずれかで安否を知らせてください

①病院ホームページ

職員安否確認フォーム

<https://www.futawa-hp.jp/anpi.html>

②メール

futawa-anpi@min-iren-c.or.jp

送信内容

- 部署、■氏名、■携帯番号
- (無事、軽症、重症)、
- (勤務中、出勤可能、出勤不能)
- 出勤可能な場合、手段、時間
- その他簡潔に自由記載

③電話、LINE等

職責者に集中してください。職責者は取りまとめたうえで担当管理または病院へ連絡(安否確認①②③を用いて)してください。職責者の反応がない場合は、誰が主導するかあらかじめ部署内で決めておいてください。

④災害用伝言板(web171)、災害用伝言ダイヤル171

①～③で連絡取れない場合は、NTTの災害用伝言板または災害用伝言ダイヤルを利用してください。利用方法は別途参照。



📖 ハンドブックの目的

本ハンドブックは船橋二和病院が、不慮の災害や事故などの発生により、事業継続計画(BCP)を発動した場合において、職員が混乱することなく迅速に初動対応を実施し、速やかな事業復旧へ繋げることを目的として作成されました。いつでも、この情報が見られるように、折たたんで携帯する、またはスマートフォンに電子保存しましょう。

BCP発動条件

地震	千葉県北西部において“震度5強”以上の揺れが観測された場合
大雨	千葉県北西部において“警戒レベル4”以上が発表された場合
新興感染症	院内クラスターの発生の恐れがある場合
その他	その他の脅威により、“施設や社会インフラが被害を受け、復旧の目処が立たない場合”または“主要依存関係先が事業中断を引き起こした場合”

※上記の条件を満たしていない状況であっても、BCPにおいて予め定められた発動権限者(災害対策本部長、災害対策副本部長)によってBCPが発動される場合があります。

BCP発動時

勤務中

職場に保管されている「事業継続計画書」ならびに「初動・復旧対応手順書」の内容に従い、行動して下さい。

勤務外

本ハンドブックに記載されている内容に従い、行動して下さい。

「人命を最優先」とし「パニックを起こさず冷静に行動する」ことが重要です。「3Sの原則とその優先順位(Self: 施設職員→Situation: 構造物・ライフライン→Survivor: 患者・利用者)」に従った対応を実施しましょう。

災害用伝言板 web171

災害用伝言板「web171」は災害発生時に家族・知人などの安否を確認する「インターネット上の伝言板」です。(NTT)



①スマホのブラウザで「web171」を検索。

②電話番号

「0474487112」を入力して、登録を押してください。

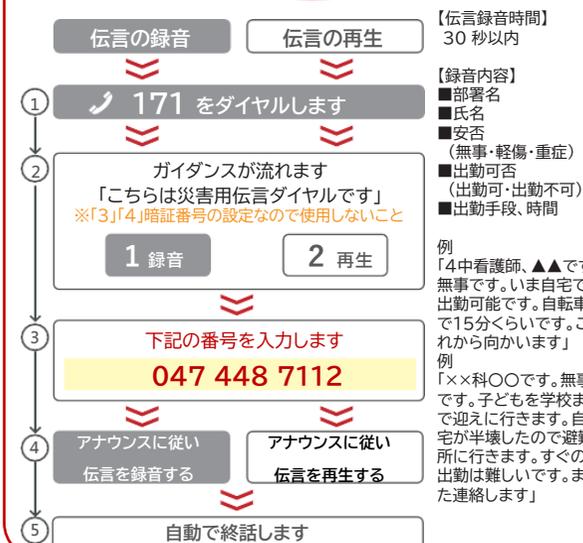


③伝言登録内容

- ◎おなまえ(ひらがなで)
- ◎安否(該当項目チェックする)
- ◎伝言 最大100文字
 - 部署名 ■出勤の可否
 - 出勤可能な場合、手段、時間
 - その他簡潔に自由記載

*状況に変更があった場合は、その都度登録して大丈夫です。

災害用伝言ダイヤル 171



① 出勤について

職員は、特に震度5強以上の大規模地震が発生した場合、自身の安全確保を第一優先としてください。

通常の自宅を出発する時間になるまで自宅で待機し、災害対策本部からの指示(携帯電話ショートメッセージや病院ホームページ等)に従い出勤してください。

病院ホームページで災害時情報はチェック

<https://www.futawa-hp.jp/anpi.html>

※本人や家族の安全確保が出来ない状況において出勤を強制するものではありません。



Yahoo JAPAN 防災速報	気象庁 キキクル
国土交通省 防災情報提供センター	日本道路交通情報センター
気象庁 地震速報 台風情報	トヨタ自動車 通れた道マップ

管理会をはじめとする予め定められた“非常参集メンバー”は、BCPの発動条件を満たす脅威が発生した場合、“初動・復旧対応手順書”において被災状況や公共交通機関の状況を把握した後、可能な限り速やかに出勤し、職場の所定の場所に保管されている“初動・復旧対応手順書”の内容に従って初動対応を実施してください。

⑤ 帰宅について

“帰宅時に二次災害に巻き込まれる”もしくは“帰宅困難になる”などの危険性があることから、職員が自らの判断で帰宅することは許されません。災害対策本部からの指示に従い行動して下さい。また、何らかの理由によりBCPの規定に従わず帰宅する場合は、用意されている「帰宅誓約書」を提出することとし、提出なく帰宅した場合は「帰宅誓約書」の内容に同意したものとみなします。

⑥ ご協力のお願い

あらゆる脅威に対応できる対策や設備が備わっていても、事業活動の原動力である“職員”の協力無くして事業継続は不可能です。脅威の発生時においてはまず人命を最優先に行動し、必要な情報を集め、あらかじめ定められた手順(“事業継続計画書”や“初動・復旧対応手順書”など)に基づいた対応を行うことが重要です。

事業継続は職員の雇用を守るための活動でもありますので、皆様のご協力をお願いします。

② 出勤後の活動について

職員は、出勤後、職場の所定の場所に保管されている“事業継続計画書”ならびに“初動・復旧対応手順書”に基づく対応を行って下さい。

当院は、大規模災害時(震度6弱以上)、地域の開業医や医療関係者、船橋市職員との共同で、災害医療協力病院として船橋市の「病院前救護所」を開設する医療機関となっています。職員は、病院対策本部の指示に従い、開設準備及び運営を行ってください。

“非常参集メンバー”は病院として災害対策本部の設置宣言を行ってください。院内外の被害状況、職員および患者の被災状況の情報集約をします。被災状況をEMISに入力します。病院災害対策本部は、「病院前救護所」設置条件(設置場所の安全確保と運営人員体制の確保)をもとに判断し、救護所開設を宣言、職員に開設準備指示をしてください。

救護所は「船橋市病院前救護所運営マニュアル」を活用します。4師会の参集者(医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会)、船橋市職員、災害時協力ボランティアと連携し、トリアージポストと軽症者エリアの運営をおこないます。外部からの参集人数が十分確保されると判断された場合は、病院内の中等症エリア、重症者エリアの運営に病院職員を集中させてください。

地震が発生したら

- ① 安全行動三原則「まず低く」「頭を守り」「動かない」に従い、窓や高さのある設置物などから離れて、テーブルの下などに入り身を守りましょう。
- ② 訪問診療や往診中の場合は、利用者様も一緒に安全行動三原則に従った行動がとれるよう声掛けをおこなしましょう。
- ③ 揺れが収まったら扉や窓を開けて避難経路を確保するとともに、火元となる場所の確認をおこなしましょう。
- ④ 情報収集に努め、職場責任者や関係者に報告・連絡・相談するとともに、自らの安全確保を最優先として、落ち着いて行動しましょう。



まず低く

DROP!



頭を守り

COVER!



動かない

HOLD ON!

③ お問合せ対応

当院の事業が中断した場合、多数の地域住民などから“医療サービスの供給責任を問われる事態”に陥ることが想定されます。職員は利用者などに対して不確定な情報の開示を行ってはいけません。病院全体で窓口を一元化して対応を行いますので、下記の例を参考に対応を行ってください。

「大地震発生による非常事態です。医療サービスの供給責任に関するお問い合わせについては専用窓口を設置して対応を行います。大変恐れ入りますが、当院からのご案内をお待ち下さい。」

④ 外出先・出張先からの帰院について

災害被害が発生している場合は、自らの安全確保を最優先に行動し、施設周辺地域の安全が確認されてから帰院してください。



運転中に大地震が発生したら

“運転中に大規模災害が発生した場合”や“道路上に車両を置いて避難する場合”は下記に従った対応を行ってください。

【運転中に大規模災害が発生した場合の行動】

- *急ハンドル、急ブレーキを避けて出来るだけ安全な方法で道路の左側に停止させる。
- *停止後は、ラジオで災害情報や交通情報を聞き、その情報や周囲の状況に応じて行動する。
- *駐車はできるだけ道路外の場所において、避難する人や緊急車両の妨げにならない場所にする。
- *車両を置いて避難するときは、できるだけ道路外の場所に移動する。

【道路上に車両を置いて非難する場合の注意点】

- *道路の左側に寄せて駐車する。
- *エンジンを止め、キーを付けたままにする。(通行の妨げになった時に移動させるため)
- *窓をしっかり閉め、貴重品(ノートパソコンや機密文書などを含む)を車内に残さない。
- *ドアをロックしない。
- *連絡先が分かるように名刺やメモなどを残しておく。